# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会陳情説明資料

# 令和4年10月13日

件名		頁
(教育指導部)	なし	
(学校運営部)	なし	
(子ども家庭部)		
1 受理番号12	親のニーズに対応した待機児対策を強め、子どもたちの ために質の高い保育を保障し、公立保育園31園を廃止 しないことを求める陳情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(教育委員会)

(件名) (特別
所管部課名     子ども家庭部 子ども施設運営課 待機児ゼロ対策担当課子ども施設指導・支援課     日 年度途中の入所希望に応えるなど、親のニーズに対応した行機児対策をすすめること     2 施設により保育環境に差が出ることなく、すべての子どもたちに等しく質の高い保育を保障すること 3 公立保育園 3 1 園を廃止する計画を撤回すること 請願文書表のとおり     1 足立区待機児童解消アクション・プラン(令和3年度版)(1)保育需要数と保育定員数について       令和2年4月1日
所管部課名     子ども施設指導・支援課     日 年度途中の入所希望に応えるなど、親のニーズに対応した名機児対策をすすめること     2 施設により保育環境に差が出ることなく、すべての子どもたちに等しく質の高い保育を保障すること     3 公立保育園31園を廃止する計画を撤回すること     請願文書表のとおり     日 足立区待機児童解消アクション・プラン(令和3年度版)     (1)保育需要数と保育定員数について       令和3年4月1日
子ども施設指導・支援課  1 年度途中の入所希望に応えるなど、親のニーズに対応した名機児対策をすすめること 2 施設により保育環境に差が出ることなく、すべての子どもたちに等しく質の高い保育を保障すること 3 公立保育園 3 1 園を廃止する計画を撤回すること  陳情者等  1 足立区待機児童解消アクション・プラン(令和3年度版) (1)保育需要数と保育定員数について    令和2年4月1日
機児対策をすすめること
陳情の要旨 2 施設により保育環境に差が出ることなく、すべての子どもだちに等しく質の高い保育を保障すること 3 公立保育園 3 1 園を廃止する計画を撤回すること
ちに等しく質の高い保育を保障すること 3 公立保育園 3 1 園を廃止する計画を撤回すること  it
3 公立保育園 3 1 園を廃止する計画を撤回すること  陳情者等  1 足立区待機児童解消アクション・プラン(令和3年度版) (1)保育需要数と保育定員数について    令和2年4月1日 (実績) (予測) (実績)   3~5   1·2   0   3~5   1·2   0   3~5   1·2   0   3 k児   歳児   歳児   歳児   歳児   歳児   歳児   歳児
陳情者等 請願文書表のとおり  1 足立区待機児童解消アクション・プラン(令和3年度版) (1)保育需要数と保育定員数について
1 足立区待機児童解消アクション・プラン(令和3年度版) (1)保育需要数と保育定員数について    令和2年4月1日
(1)保育需要数と保育定員数について
令和2年4月1日 (実績)
(実績) (実績) (実績) (実績) (実績) (実績) (実績) (実績)
歳児
(A) 14,216 14,327 14,414 14,289  保育定員数 9,338 6,083 1,508 9,349 6,046 1,466 9,316 6,004 1,462 9,278 5,961 1,4 (B) 16,929 16,861 16,782 16,719  過不足 (B)-(A) 1,812 489 412 1,663 501 370 1,366 669 333 1,578 460 3 ※ 保育定員数は認可定員
保育定員数 9,338 6,083 1,508 9,349 6,046 1,466 9,316 6,004 1,462 9,278 5,961 1,4 (B) 16,929 16,861 16,782 16,719 過不足 (B)-(A) 1,812 489 412 1,663 501 370 1,366 669 333 1,578 460 3 ※ 保育定員数は認可定員
16,929   16,861   16,782   16,719   16,861   16,782   16,719
過不足 (B)-(A) 1,812 489 412 1,663 501 370 1,366 669 333 1,578 460 3 ※ 保育定員数は認可定員
※ 保育定員数は認可定員
(2) アクション・プラン改定(年度途中の待機児童について)
年度当初の待機児童が概ね解消されたため、令和4年度よ
り、10月1日時点の待機児童を4月と同条件で調査して、
内容及び経過 年度途中の利用(待機)状況の実態についても把握していく。
あわせて、既存施設を最大限に活用することで、引き続き待
機児童の発生防止を図っていく。それでもなお、待機児童が
発生した場合の対応策の検討を行い、足立区待機児童解消ア
クション・プランを改定する。
2 公立保育園での入所抑制について
(1) 入所抑制の理由
・ 4月当初の定員の空きのうち、0、1歳児は年度の途
中入所で概ね定員が充足しているが、3~5歳児を中
心に、年間通して利用のない定員が多数発生している。
・ 空きが集中した私立保育施設が事業撤退した場合、利
用の見込みがない3~5歳児だけでなく、需要のある
0、1歳児の定員も減員となり、待機児童が発生する。

・ 公立保育園の入所定員を抑制することより、私立認可 保育所の利用を促進し、事業撤退を防止する。

#### (2)抑制人数の算出方法

- ・ 需要や定員の空き状況に基づき、地域、年齢ごとの必要な定員数を算出している。
- ・ 在園児の持ち上がり等を考慮して、施設ごとの人数を 決定している。

#### (3)抑制人数の見直しとその必要性

- ・ 抑制反映後の保育定員数が保育需要数を下回らないよ う、毎年、保育需要の状況等を踏まえながら、各園の 抑制人数を見直している。
- ・ 令和4年度に区内全域で1、2歳児の保育需要率が想 定よりも高まったこと等から、「令和5年度の2歳児」 及び「令和6年度の3歳児」を中心に抑制人数を515 人から384人に縮小する。

#### 3 保育の質の向上について

保育の質の向上について、大事にしてほしい教育・保育のスタンダードとして定めた「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進や、法令に基づく各施設等への指導検査と巡回訪問によるアウトリーチ型の寄り添い支援に取り組んでいる。

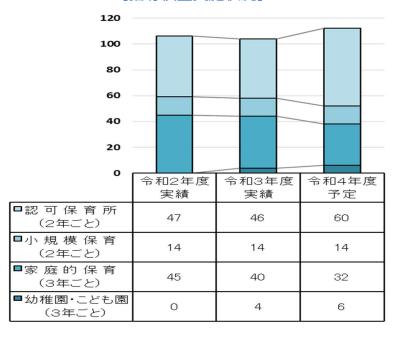
- (1) 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進
  - ・ 子どもたちが区内のどの施設等に通っていても、一定 のレベルの教育・保育がうけられるよう「足立区教 育・保育の質ガイドライン」を就学前教育・保育施設 等の職員に配付している。
  - 各施設等への指導検査や巡回訪問時に、ガイドライン に即した指導や助言を行い、ガイドラインが保育実践 に活かせる工夫を行っている。
  - ・ ガイドラインにより、年齢に応じた発達の特性や環境 設定等の理解を深め、専門性の向上を図るため、キャ リアパスを見据え継続的に研修を実施している。

【令和3年度実績:全83回、延べ5,247名参加】

- ・ ガイドラインに記載のある358個の確認項目を抜き 出した「保育実践振り返りシート」を使いやすいよう に増補し、日々の教育・保育の評価・改善を促している。
- (2) 指導・支援の徹底と充実
  - ・ 就学前教育・保育施設等が法令等を遵守して適正な施設運営や保育を行っているかを確認し、必要に応じて改

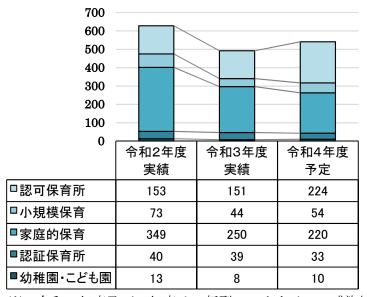
善指導を行う法令に基づく「指導検査」を厳格に実施している。

# 【指導検査実施状況】



・ 保育の質の維持向上のためのアウトリーチ型の寄り添い支援として「巡回訪問」により助言等を行っている。なお、施設等の状況によっては、事前告知なしの訪問も実施している。

### 【巡回訪問実施状況】



※ 令和3年度及び4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防 止の観点から、巡回訪問の回数を減らしている。

# 4 公立保育園の更新計画について

これまで、保育ニーズの増加・多様化に対応するため、公立 保育園の民営化や保育所の整備を計画的に進めた結果、待機児 童の解消については、一定の成果がでたところである。

一方で、公立保育園については、老朽化が進行しており、今 後、計画的な施設更新が必要となる。

引き続き、令和2年12月に区議会に報告している公立保育 園の役割と施設更新の方針に基づき、公立保育園の役割を整理 した上で、公立保育園の施設更新を進めていく。

(1) 公立保育園の役割

保育ニーズが多様化していることを踏まえ、地域において 公立保育園が果たすべき将来的な役割を以下の3点に集約する。

ア 教育・保育の拠点機能

- ・ 地域子育て支援の拠点
- ・ 小規模保育・保育ママの支援
- 発達支援児の対応モデルの構築と私立保育園へのノウハウの提供

イ 地域のセーフティネット

- ・ 医療的ケア児受け入れの実施
- ・ 災害時の受け入れの実施
- ・ 虐待、養育困難家庭等の児童の緊急的な受け入れ
- ウ保育人材育成の場
  - ・ 園運営や支援・連携スキルを備えた人材の計画的な 育成
  - 地域の保育施設の人材育成
- (2) 公立保育園の役割を踏まえた施設更新の考え方(方針)

ア 公立保育園の役割と今後の人口推計及び保育需要、地域 バランス等を考慮した推計に基づき、公立保育園 1 6 園を 地域の中心となる「拠点園」と位置づけ、存続させる。

- イ 16 園は現時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検 証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直す。
- ウ 拠点園以外(指定管理、公設民営認可外施設を含む)については、毎年策定する「足立区待機児童解消アクション・プラン」における地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。

問題点等

施設更新にあたっては、公立保育園施設更新計画を令和4年中に 策定し具体化していく。